

労働者統制から 労働者管理へ

反国労キャンペーンと「労戦統一春闘」
教育問題と青年運動 第一回

- ・座談会 受験制度と管理社会
社会主義の再生をのぞいて 第二回
- ・世界に冠たる「日本的経営」

AVANT

前衛

No.264

マルクス

マルクス主義の危機がしきりに取沙汰されるようになった。昨今、理論というとかく敬遠する傾向が顕著になっている。なぜ、こうなったのか。まさかマルクスの文章がひとりでその語句や配列を変え、突如難解になったわけでもない。

たとえば『資本論』にしても、マルクスの時代には弁証法が知識人に比較的なじみのある論理だったにせよ、労働者大衆の手に直接とどくものとはいがたかった▼ただ、インターナショナルの設立からドイツ社会民主党の公認の理論にマルクス主義がなる時代をへて、マルクスの所説にかなる解説書その他がおびただしく出版されるようになった。また、ベルンシュタインのようにマルクスに公然と異を唱えた人たちにおいてすら、実践上の幾多の対立にもかかわらず、マルクスの理論にたいする理解自体においては大きな相違は認められなかった。

で百科事典風に定義づけようとして、それによってマルクス主義を一種の教典解釈の学に仕立てあげたのがスターリンである。かれの手で通俗化された『マルクス主義』はますます広く『大衆化』することになる▼スターリン批判に端を発し、ハンガリー、チェコ、ポーランドにいたる事態は、このようなマルクス理解の体系の崩壊をもたらした。人々はすべからず、まずは個人としてマルクスの理論と格闘することからはじめざるをえなくなる。マルクス主義の『難解』さの、そしてその『危機』の特殊に今日的な性格の一端がここに示されている▼マルクスは無謬で解釈の仕方だけが問題なのだ、といったのではない。百五十年におよぶ運動と理論の伝統と蓄積の所産がマルクス主義である以上、その継承や発展はおろか『修正』さえ、キチンとした総括をふまえておこなわれないと妙なことになる、ということなのだ▼この『理論凋落』の時代に、わが『前衛』は理論誌として船出しようとしている生半可な『新基軸』の提示や現実迎合的な編集でお茶を濁そうとすれば、たちまち難破の憂き目にあうだろう。運動に密着した理論、それを支える方法論など『硬派』の理論。その意味であえて理論にこだわる編集に徹したい。

No.264 本号の紙面

反国労キャンペーンと「労戦統一春闘」……………3

「教育問題と青年運動」シリーズ 第一回 座談会……………6

シリーズ「社会主義の再生をめざして」 第二回

世界に冠たる「日本的経営」……………12

用語解説……………15

《ヨーロッパの動き》ソ連・東欧の反体制運動……………16

自主管理文献解説……………19
『自主管理の時代』P・ロザンバロン著

反国労キャンペーンと「労戦統一春闘」

「労戦統一春闘」

海津隆志

ことしの三月から四月にかけて展開されたマスコミの反国労キャンペーンはたしかに常軌を逸したものであった。そして、そこには周到に計算された政治的意図が貫かれていたのである。

まずことし八二年の春闘は、いわば五五年いらい二十数年間にわたって続けられてきた「春闘」の歴史を画するものであった。ひとつは「労戦統一」春闘と呼ばれる事態であった。昨年末の統一準備会結成で労働戦線の右翼的再編統一の動きは総評系の主要民間単産を巻きこんで進行してきた。なかでも私鉄・全金の参加は総評労働運動の結集軸であった。春闘方式にも大きな影響を与えずにはおかなかった。

私鉄の「交通ゼネスト」からの離脱はそれが民間大手のJ.C.相場と官公労の賃上げとの連続的役割を果していただけに、経営側の官民分断戦略はここで名実ともに成果をあげたことになる。事実それは公労協のストをつぶす効果をもたらした。そして、結末は、この一年間日本の労働者の実質賃金を低下させ

るのに寄与してくれた昨年の賃上げを、額においてもアップ率においても下まわる妥結額にとどまったのである。私鉄総連幹部は当初からストを構える気はなかった。経営側も「労戦統一」に歩み寄ったのだからほどよい相場で「(東急五島社長)と応じていた(結果は御祝儀どころではなかったが)、そして反国労キャンペーンは彼らの交通スト離脱に大声援を送るものであった。国労を中心にした公労協幹部にしても、この大キャンペーンを前にさしたる反撃もないうままひたすら風の通りすぎるのを待つかのように、後退に終始した。こうして、日本帝国主義はその「国際競争力」を確保できる保障を得たのである。もっとも対外経済摩擦とよばれる帝国主義相互の経済的対立は一段と激化されようとしていく。日本のブルジョアジーにとって矛盾が解消されたのではなく、その一部をわれわれ労働者階級・勤労諸階級の生活の切り下げに転嫁させたのだ。

ところで、ことしこのようなストなし春闘に終わったのは偶然ではない。それはスタグフ

レーション危機が始まり、七五年春闘いらい連敗を続けてきた「春闘方式の破綻」のいわば必然的な帰結である。いいかえると、支配階級の側の反国労キャンペーンは、たんに八二春闘を抑えこむことだけにあつたのではなく、「春闘方式の破綻」状態をさらに突き通して、戦後の日本の労働組合運動、とくに官公労労働運動に残されている階級的基盤の切り崩しにまで着手していることを意味している。「労戦統一」運動は資本の支配力がゆきわたっている民間大手J.C.派の全労働組合にたいする主導権をうち樹てるものであるが、さしあたってそれは、公労協・官公労攻撃として作用するものだ。

国鉄労働者にとって、嵐は通り過ぎない。すでに本格化しているし、これからますます吹き荒れようとしているのである。

一方で全マスコミをあげた反国労キャンペーンが張られているとき、他方では第二臨調が行革の焦点として国鉄の民営化をはじめとする合理化構想を打ち出した。そして、国鉄当局が、この両者からまたとない援軍を得たとばかりに、対組合政策の全面的変更を宣言したのである。事態はまさに絵で描かれたもののように進められているではないか。当局側が、新幹線などを除くスクラップ型の合理化を打ち出したのは六九年の国鉄再建計画いらいであり、以降年度におよぶ修正を行つたうえ、現在、「経営改善計画」の名の下に八五年度をメドとする「三五万人体制」の実現にむけた合理化攻撃が着々と進行中である。

これにたいし、第二臨調は、七月中旬答申の目玉として国鉄合理化を盛りこもうとしている。すでに担当の第四部会(加藤寛部会長)ではその素案なるものを発表した。それによると、国鉄は三段階で民営化すべきだという。第一段階(八三・八四年度)で、職場規律の「是正」、貨物廃止、ローカル線整理、新幹線整備五線の凍結、新採の原則停止など徹底した合理化をはかる。第二段階(八四・八五年度)は「国鉄更生法」を制定、「管財人」にあたる再建推進機関を設置して全権を付与し、国鉄職員の賃金決定については公労法の対象からはずす。そして、八五年度までに人員を二十万人体制にする。第二段階(八六年度以降)では、経営を地域分割し、半官半民の持株会社方式(日航型)、地方自治体などを加えた第三セクター方式(岩手・三陸鉄道型)など種々な形態をとりながら、徐々に完全な民営化に移行する。以上が素案の骨子だ

第二臨調—国鉄合理化攻撃

4 ついで運輸省が「国鉄改革案」なるものを発表した。それはまず八二―八四年度に、貨物部門半減、自動車・工場・病院の民営化、新探ストツプで合理化をはかる。そして八五―九〇年度の過程で、「運営」「保有」の二特殊法人に機能分割したうえ、二六万人体制へ移行する、というものだ。

まるでバナナの叩き売りではないか。まだ「三五万人体制」にむけた厳しい合理化が進んでいる中、やれ「二〇万だ」「二六万」とホザいているのである。彼らの眼中にはそこ働く人間の存在のかけらもない。利用している人間のことさえ無視している。テレビの取材にたいし、少年時代からコッソツと勤めあげ、合理化で退職をよぎなくされた年輩の職員が「オレたちはきちんと列車を動かしてきた。それなのにやめなければならぬ」という。帝大を出て、高い給料をもらい、現場で手を汚さず、経営を思いどおりにやってきたエリートたちに責任はないのか。彼らこそやめなければならぬはずだ」と語ったことはに真実はある。

臨調の素案と運輸省案に大差はない。しいていば、後者が支配階級の一部にある民営化への国家的見地、ありていいうと軍事的見地（兵員輸送など）や利権の一元化保持の要求を容れて、民営化・分割についてあいまいな表現をとっている点であろう。しかし、両者にはつきり共通しているのは、この二、三年のうちに徹底した合理化をかけてくること、そして労働組合を抵抗体たりえないものへ変質させてしまうこと、それさえ整えばあとはいかようにしてもよい、というのが彼らの腹のうちにちがいない。

か「最近では是正されてきている」といった発言に終始している。これでは、現場の労働者や活動家は、自分たちが培ってきた運動の正当性がどこにあるのか、何を正せといていいのかわからない。戸惑っているうちに、合理化と反動キャンペーンが職場を重苦しく包むといった事態がもたらされるだろう。

第一に、当局が悪慣行といひ、マスコミが「国賊」よばわりしている事実のうち大半は労働者の基本権に属するものであり、きわめて正当な内容である。たとえば「ヤミ手当」とか「ポカ休」とか非難されているものについても労働者の側に責任はなく、むしろ経営側に責任のあることが圧倒的である。手当に關していえば、現場における協議をとおして労使間の協定が結ばれ支給されているものであつて、なにも労働者が勝手にかすめとっているわけではないし、またそれぞれに理由のあるものだ。当局側がそれを公けにしたがらないために「ヤミ」になっているにすぎない。「ポカ休（突発休）」問題にしても、その日に体調を崩し執務できなくなることはべつに不届きなことではない。休めないほうがおかしいし、逆に年休さえも思うようにとれない要員配置の方にこそ問題があるはずだ。

まして、作業方法や昇給・昇格に労働者が「介入」しているとの非難など全くあたらない。本来、労働組合が健康体であるならば、前最も積極的にかわり、労働者の意志をまとめ、交渉し、たまたまなければならぬ領域だからである。それを「不当」視するのは、5 民間の労働者の実態の方が、あまりにもそのような本来の労働者の権利や労働組合の職

こうして問題は合理化とともに、当局の労務政策・対組合政策の新たな展開にかかってくる。

職場の運動の一掃を狙う労務政策

ふりかえってみれば、この約一〇年間、政府支配階級にとって公労協、とくに国鉄労働運動の力をいかに弱体化させるかは第一級の課題であつた。

六〇年代、民間大手企業を中心に合理化が急速度にかげられ、企業における資本の専制体制が固められた。J C 派に代表されるように民間大手の労働組合は「資本の職場活動」に参加し、しばしば資本の職場闘争に反対派や抵抗派の排除にまで動員されるものとなつた。

これにたいし、国鉄はじめ公企業においては、まがりなりにも反職場闘争が展開されていった。民間大手の職場における労働組合運動は六〇年安保と三井三池争議の敗北以後ほとんど姿を消してしまつたので、組織綱領草案の中でめざされたような組合運動はむしろ公労協労働運動で一定の現実化されることになつたのである。

国鉄においても、新潟闘争の敗北を乗り越えるものとして、各職場ごとの闘いが反復された。それは六五年からの職場団交権を要求する闘争として表現され、六八年には現場協闘制が勝ちとられるまでになつた。

国鉄当局は、このような国鉄労働運動の前進にたいし、周知のようにマル生攻撃で反撃における運動を失つてしまつていくことへの反省が欠如し、無自覚であるためだ。

社会の基層組織である企業の工場・職場において真の民主主義が確立されずして、社会全体や政治における民主主義が成り立つわけがない。職場における権力や資本の横暴を規制できる力を労働者や勤労階級がもたずして、ほかのどこで保証されるのか。そこで労働者の発言権が強まり、決定権が拡大することこそ、真の民主主義発展の根拠である。

大体、「職場の荒廃」だとか、「雨天でも保険区の屋外作業をやれ」とか「年間三日以上は突発休の常習者だ」とか口汚くののしているのは何様だろう。これまで資本と一語になつて国鉄を喰ひ物にしてきた当局の幹部たち、鉄道利権に群がり、組合懐柔と組合つぶしを競つてきた自民党各派。

臨調フィーバーに踊らされ、労働し生活している者を一切無視した作文をものにしていく御用学者、みずからは大企業のメシを食い、記者クラブでの大本営発表をひたすら「大衆」の声として脚色している新聞記者。民間企業経営者は笑いがとまらない。「これでしばらくは安泰だ」と。

こんな連中の声と現場で列車や電車の運行を確保している労働者の声とを天びんにかけてのことさえ「不当」といわなければならぬ。国鉄労働者は睡眠時間をふくむ日常の大半を職場で生活し、協同の労働を営んでいるのだから、その発言権と規制力を強めるべきは当然である。そして、残念ながら日本の労働組合では、国労がつくつてきた職場での規制力や、日常の労働をめぐる労働者統制を可能とするような組合はほぼなくなつてしまつた。

に出ようとした。六九年の磯崎体制の確立、二組（鉄労）の育成、「国鉄を守る会」「明るくする会」の組織、能力開発課の設置とマル生研修会の推進を展開したのである。

それは第一次の国鉄再建合理化計画の遂行と同時にあり、二正面突破を狙つたものであつたが、組織互解の危機に頻した国労・勤労の必死の抵抗に直面し、失敗に終つた。当局側はいつたん迂回し組合幹部の抱きこみ政策に転換をよぎなくされた。七〇年代初頭のこの反マル生闘争の高揚と、時あたかも高度成長末期の超インフレ時代の到来で七三・七四春闘が大衆化したことを前にして、支配階級は、このような運動の根を断ち、労働組合をいかに弱体化させるかに狙いを定めたのである。

そして七五年、スタグフレーション危機の開始とともに「乱れた労使関係を清算しなければならぬ」（土光経団連会長・当時）「労使安定帯の強化で危機を乗り切る」（桜田日経連会長・当時）と宣言した。それは国労・勤労・官公労全体にたいする宣戦布告でもあつた。

今日、一見メチャクチャに吹きまくつていく反国労キャンペーンも、このようにすればその政治的意図は明白だろう。それは国鉄労働運動における職場闘争の土壌を突き崩すこと、この一点にしろはられているのだ。

「臨調」「行革」「労戦統一」、マスコミの声援を受けて当局の労務政策もふたたび転換しようとしている。

国鉄当局はこの三月、全国四百カ所以上の職場にたいする「総点検」なるものを実施した。そしてその結果、ヤミ手当、勤務上の悪慣行、作業・執務上の悪慣行、現場協闘の運

だからこそ、現在の攻防は社会的意味をもつものである。われわれは、むしろ国鉄労働運動に「正す」べき点があるとすれば、反マル生闘争に勝利して以降、優位にたつた力関係にあぐらをかき、日常的な労働者による統制運動の発展とそれによる自主管理の力を自覚的に職場に蓄積し、地域の労働運動全体に普遍化していくことがおろそかにされてきたことだと考える。

そして、それと表裏の関係で、一部の幹部がそのような職場の運動に依拠するのではなく、ともすれば幹部請負から管理体制との癒着をはかつてきたこと、組合の教としての安定化から、問題が生ずれば、まず自民党筋とのかけ引きを先行させるような体質をつくつてきたこと、これらの自己革新こそ「正す」べき点であろう。

国鉄労働運動にとって問われている第二の課題は、すでに各所でふれてきたように、地域に連帯の輪を上げていくことではないだろうか。この際、自らがいまたかっている反合理化闘争の中身や職場における権利や慣行を内外に明確にさせ、民間の労働運動と共通するもの、そこに欠けているものを職場のレベル、大衆的なレベルでつき合わせるなかで、日本の労働運動全体を変革していく、より深い連帯をもたらし可能性をはじめて生まれよう。地域の住民・利用者との共闘のあり方も同様である。なんか公的な場がつけられ会議の組織といった結果があらかじめセットされているような関係からは通り一ぺんの共闘しか生まれようがない。職場でのギリギリのたたかひの内容が理解され、共鳴をよび、

用の乱れ、昇給・昇格問題への労組の介入など「職場の荒廃」が広範囲にわたつていくと公表した。

同時に、東京南、西、北の三鉄道管理局では「職場の悪慣行を一掃するために、本社・本部、管理局・地本間の協定内容を超える現場協定は一方的に破棄する。新施策に適切な業務命令を出し、従わなければ懲戒処分にする」と高圧的声明を發した。

さらに、これらを現場に貫徹させるために「強い現場長（駅長や区長）」づくりをはかり、彼らをバックアップするため、本社の労務担当を「ハト派」（マル生以後の「協調派」から「タカ派」（マル生当時の職員局管理室長ら）に総入れ替へしたのである。

こうして、彼らが狙つているものこそ、現協制度に象徴される職場闘争・職場交渉、換言すれば職場における労働組合運動を解体することであり、労働組合の階級的力量を弱体化させ、J C 型におしこめようとするのである。「行革」・臨調の狙いもまた、主にここにおかれていることは、きらかである。

国鉄労働運動が重大な岐路に立っていることは、もはや疑いえない。支配階級の意を受けたマスコミのキャンペーンは文字通り「味噌もクソも一緒」であるところが攻撃の矢面にたたきだされている当の国労指導部の対応は「正すべきものは正す」と

岐路に立つ国鉄労働運動

それぞれの立場からの共同の闘争が積み上げられたときに、真の連帯はつくり出されるだろう。

第三の問題は、「赤字経営キャンペーン」から分割・民営化として打ち出されている経営形態の変更を迫る動きにたいする対応である。もちろん、人員整理や不採算部門の切り捨てを大幅にやっておいて、おいしい所だけを払い下げるといふ臨調型の「民営化」は論外である。しかし、われわれも経営形態に関する主張・政策を検討しておく必要がある。

試験的にいえば、国鉄、私鉄を問わず、鉄道輸送は公共部門であるべきものだ。したがって社会主義的経営への展望のもとに、当面、公社の理事会に替わるより民主的な国鉄経営の基本政策に関する経営委員会を、政府、当該労働組合、利用者（地域住民、他の労働組合）の三者の代表によつて構成し、それを地域から全国に積み上げていく方式が考えられる（少なくとも、臨調や運輸族や利権屋による談合よりは、はるかに「民主的」であろう）。

いずれにせよ、支配階級は今後国鉄労働運動の切り崩し、とくに、その階級的土壌を形づくつてきた職場闘争の切り崩し、現場交渉権、協約締結権の剝奪・無力化に全精力を傾けてくる。国鉄労働者の正年場はこれからの闘い方、運動の質と団結・連帯のあり方、そして、組合運動の自己変革をめざす統一戦線の組み方にかかるとする姿勢のいかんにかかっているにちがいない。

教育問題と青年運動

シリーズ 第一回

〈座談会〉

受験制度と管理社会

出席者

木並有人

(インゼミ実行委員)

谷中透

(公立中学校教諭)

土田兼二

(青年・学生運動担当)

司会

深川克己

(本誌編集部)

問題提起 (深川克己)

第三回大会においても、「青年・学生運動論の再建」という課題がかなりの比重をもて議論されました。参加者の関心もそうとう高かったといつていい。

ところがその一方で、「今の若い連中はなにを考えているかサッパリわからない」という方をする人が多い。「世間一般」のみならず活動家のなかでもこうした見方が圧倒的に多いのではないかと。相手が考えていることがわからなければ組織化の手がかりもつかみようがないわけで、これと「組織化が重要だ」という認識とが、さしたる自覚もないまま活動家の意識のなかに併存していること自

体、「わかりにくい」事実の最たるものという気がします。(笑)

そこでひとつ、松原治郎という人の『日本の青年の意識構造』(弘文堂)という本を紹介してみよう。著者は東大の教授で全共闘運動「被害者意識」をもっているような男であり(笑)、そのいいぶんをそのまま認めるわけにはいかないのはもちろんだが、「(現代の若者とは)本当に話が通じないのだからか」という問題意識から議論を一貫させているところがある。「青年論」というと、とかく「わかりにくさ」のあれこれをおしやべりしてお茶を濁すという傾向が支配的だけに、青年・学生の組織化の手がかりの具体的な発見を目的とする本シリーズの開始にあたって、この本は格好な「叩き台」になるといいだろう。

二、現代社会と受験体制

たとえば著者は、「日本の青年は、人間開

ていない。そこで、「根拠のない」不満は、「甘え」ということにされ、「参加」による「帰属意識」の回復という対症療法に道が開かれてしまうことになる。

けれども、若者の抱えている不満が「ばく然」としているのは、それに根拠が欠けているせいではなく、かれらがその不満の原因を論理的につかみ表現する「訓練」を受けてこなかったためであり、したがってまたそれに反撃する方法(組織的にやる以外ないわけですが)も知らない、という事実によるものではないだろうか。その結果、「上司」や「労働の単純さ」「収入」や「休暇」にたいする不満も反合闘争の敗北による諸権利の喪失という文脈において位置づけられることなく、「現在の職場」にたいする「個人的な不満または不安」として意識されざるをえない。そこで「転職」という「殺那的」「個人的」な「解決」方法が常套手段になるのではないか。

自分の不満の正当性にたいする確信がもてないから、「個人的」に対処するばあいでも「断固として」というふうにはいきにくい。「孤立することに常に不安を感じる」ことになる。人間がだれでも持っている共同性への希求心を、団結とたたかいておとして実現するという伝統が切れているため、「いつも人を求め、人と人との実体的・内容的な深いつながり」を望むという「情緒的」な表現をとることにならざるをえないと思う。

四、「SOS」の発見と解析

現代の青少年を論ずるばあい、かならず出てくるのが「校内暴力」「暴走族」といった

いわゆる「非行」問題、それに「おちこぼれ」ですね。

『朝日』の「いま学校で」というコラムで「校内暴力は進路選別がおこなわれる時期」といえば中学二年の二学期前後に多発する」という事実を紹介していたけれど、それは当然であると思う。「一流校への進学」が唯一絶対の価値基準となっている現在絶対の価値基準となつて組織されている現在の教育体制にあって、そこから「おちこぼれ」ということは、学校教育との接点そのものを失うにひとしい。ようするに、「学校にしよう」ことの意味自体がはつきりしなくなるわけです。それに、わずか十四、五才で自分の人生が「決定」されてしまうことにはたいする絶望感が重なるのだから、ヤケにならないほうがおかしい。かといって受験体制そのものを告発してたたかう、という回路は社会的に閉ざされている。だから、そのいわば「代償行為」として「校内暴力」や「暴走」に走ることになるのではないか。

「甘才すぎてまでツッパッてるのはダサイ」ということが示すような「秩序感覚」は、真の対決を回避していることからも、必然的なものではないだろうか。

秩序感覚というば、現存秩序の受容と承認を前提に「おちこぼれること」から免れたもう一つのグループにもこれは非常に強い。ほんのころにも旺文社の入試難易度ランキング「なんてものはあったけれども、さいきんは、そのランクがもっと細分化され、ランク間の格差つけも強まってきている。むかしは「運が悪かった」の一言ですむような部分もあったけど、いまじゃ、模試の成績や共通

一次試験の結果であらかじめ「受験資格」に枠をはめられることになっているから、「受かった大学がそのまま本人の能力をあらわす」というような幻想が広くいきわたっていることが大きいんじゃないか。

自分のところより「上位」の大学にたいして抜きがたいコンプレックスを示し、そのぎやくにたいしては露骨な優越感を隠そうともしない。「おちこぼれ」たり、「敗北」したりすることにたいする猛烈な恐怖感をもつ一方で、「勝てない」と思った勝負からは「負けをまえに」降りてしまう。松原いうところの「みずから武装し、自ら作りあげた防衛機制を全身にはりめぐらしているようなところもある。さいしよはベタベタと人間関係を求めるときながら、いざこちらが相手の領分に踏みこもうとする。「おとな」がとまどうのもこのへんの「変わり身」の早さが原因ではないのか。

結論的にいえば、現代の青年が示す「殺那主義」「個人主義」「快楽主義」といった側面は、自然な人格形成の機会と手段をうばわれ、人間関係にたいする不信と希求のはざまでゆれているかれらの、「SOS」の表現なのではないか。そしてそれを発見し解析する作業は、きわめてむずかしい。かれらの意識が二重、三重の屈折を受けていること、しかも人間関係の積み重ねをおして問題を解決したという経験をほとんどの若者がもっていないことがその理由ではなからうか。

現代の青年を理解し、その組織化の手がかりを探り当てるということは、じつは「組織するがわ」の人間の幅をためているのではないだろうか。

「家庭、地域、職場」などを「心理的集団的基盤」の例としてあげることになる。これにたいしわれわれは、一九六〇年代をつうじて「労働者階級が階級としては解体されたに等しい」状態におちいってしまった事実をまず問題にする。つまり反合闘争の敗北(とくに六〇年代の高度成長の原因となったそれ)が、労働者階級の団結を破壊し、社会の構造を変えて、さらには意識のありかたをも決定的に変えてしまったということである。

①「階級の解体」は労働者の「個人への分解」をもたらし、それが直接の原因となって「大衆社会化状況」がおとずれる。②企業レベルでも組合が無力化し、企業主義への統合がすすむ。その結果、労働者は階級的団結によって自分たちの生活を守るのではなく、査定や「日本的昇進制度」に迎合し、他人と競争することで「生活の向上」をめざそうとするようになる。③一種の「無階級社会」的現象(あくまでも現象としてですが)を呈示することになり、経営や支配の制度がヨーロッパのように「身分的に固定化」されたものというよりも、各人の「能力」や「年功」をもとにしたヒエラルヒーとして形成されるようになる。機構的または官僚的になる(管理社会衛化)わけです。④こうした官僚やテクノクラートの育成・選抜の方式が今日の教育制度であり、受験体制なのではないか。

三、屈折する若者の意識

また本書は、「日本の青年においては……」不満の対象が特定「せず」ばく然とすべてに「わたって不満」を感じている。と指摘している。だがその原因についての究明は試みられ

討論

前

司会 以上のような問題意識をふまえ、ことシリーズの執筆・掲載計画(別掲)をつくってみました。こちらのほうで勝手に、テーマと執筆分担を指定したかたちになっていきますが、修正意見その他があったら積極的に出して下さい。

土田 「現代の青年論」とでもいうか、いわゆる総論的なものがなくともいいのかな。司会 たしかに、大会の議論でも「テーゼ」にまとめるかたちで集約しているという声が強かったわけだから、そのほうがいいとは思う。じつはきょうの座談会もみんなの問題意識をひろく出してもらおうということ、その意味では総論的なものなんですが、ただ無理にいくつかの結論にまとめてしまうということはしたくない。あくまでも論文執筆を共同の作業としておこなうための問題点の整理にとどめたいわけです。

そこでどうですか。第五回の運動論にあたるころを二回にわけ、前半を総論的なものに、後半を運動論的なものにするというのでは。木並 そうすると、五回で完結するはずのものが六回のシリーズになるということですね。司会 そうそう、執筆者ももう一人べつにたてる必要があるかもしれないけど。土田 いわゆる青年・学生論にしても、レーニン以来歴史的な変遷があるわけで、やはりべつにたてることにならざるをえないね。

司会 そうすると、やはりこの顔ぶれからして、全共闘を知っている土田君あたりにお出まし願うほかはない。

谷中 ぼくだって安田講堂のときは中学生だったんだから。(笑)

遊び場の喪失

司会 じゃ、そういうことにして討論に入りましょう。まず谷中同志から教育現場の報告をしてもらいましょう。

谷中 ぼくは神奈川の公立中学の教師なんです。たしかに、いまの中学生は個人主義的な傾向が強くなっている。それと裏腹なかたちで集団への希求意識があらわれているのも事実だと思う。みんなのまえでホンネがいない、いったら何をされるかわからない、ということ、そうとう屈折しているわけですね。「発言を閉ざされる」というような雰囲気がかかっている。

うちの学区は谷間のようなところが多くて遊び場が少ない。けっきょく小さな公園とか近くの繁華街に自転車で行って遊ぶということになる。すぐそばに自衛隊の基地があって広大な土地を独占しているという一方で、こうした矛盾があるんですね。

まえに生徒にむかって「のびのび遊ぼう」といったらたちまち反撃された。「ボールとバットの使用が禁止されているような校庭でどうやってのびのび遊ぶのか」というわけですね。(笑) 教師もウツカリものがいえなくなるという状況だ。司会 放課後の校庭の使用状況はどうなっているの。

谷中 放課後にはもっぱらクラブ活動で使用しています。休日のばあいは「校庭開放」ということで、地域の野球チームなどに校庭を貸している。夏休みになると昼間からクラブが使うわけですが、休日にはやはり地域に「開放」ということになる。

司会 なぜ、こんなことを聞いたのかというところ、むかし阿佐ヶ谷の友人の家に行ったとき、すぐとなり小学校だったんだけど、授業が終わったとたん、校内放送が「帰りなさい」と連呼しはじめたからビックリしたおぼえがあるんですね。アツというまに人っ子ひとりいなくなった校庭を見おろして、「学校を追っばらわれた子どもたちはいったいどこで遊ぶんだろう」と思った。

谷中 ヘタにケガでもされると責任問題になるというんで、一時そういう学校がずいぶんふえた。

木並 学校という概念が変わったんじゃないだろうか。ぼくのばあい、都心の小学校ということでは校舎は典型的な口の字型、その口の字で囲まれたごくせまい場所が校庭にはついている。校舎のすぐそばにビルが建っていて、いつてみれば学校もいくつかのビルの一つみたいなところがある。たとえば「お父さんはとなりのビルに出勤して定時に退社する。ぼくも時間がきたら家に帰るのがあたりまえ」みたいな感じがあつて。(笑)

地方出身の学生の話の聞くと、まず学校にへイがないというんでビックリする。校舎の裏手がそのまま山につながっていたり、民家のあいだをぬけていくといつのまにか学校の敷地に入っちゃったりということ、「境い

目」というものがはっきりしない感じらしい。ただびろい敷地の一角に校舎があり、それをひっくりかえしたのが「学校」という概念だというんでね。「建物即学校」というぼくらのイメージとはずいぶんちがう。

都心じゃ、校庭とって「城壁」にかこまれたその内側」というものでしかない。屋上のほうがひろくいらだから、そこで日がな一日遊んで「共同性を築く場」という存在とはほど遠い。

司会 一九五〇年代ごろまでは、ぼくの田舎でも学校は「村の文化の中心」的なところがあった。たとえば運動会は生徒の行事という以上に、村全体のおまつり的な要素ももっていた。一時「分校の統廃合」が問題になったのも、通学に時間がかかるとかいうこと以外に、「村の結束の中心がなくなる」とことへの危機感が作用していたように思う。

土田 ぼくのかよった小学校は海辺の工場地帯にあつた。駐留軍の兵舎が残っていた時代だから遊び場は豊富にあつた。すぐ近くに浜があつたから舟のつたりね。

木並 子どもはどんなところでも遊びを發明するもので、ぼくらにしてもなんかかんかしで遊んでた。ただ、カブト虫は五〇円でデパートで手に入るもの、といったような環境だから遊びもちがうだろうけど。たとえば「ビル荒し」とか……。(笑)

暴力の「変質」

木並 それに中学の二年ごろから雰囲気ガラッと変わったということも記憶にある。学校は都心だけれど通学区には山谷も入って

とこで。(笑) 毎日、「ひとりで多勢に勝つ方法」なんてことを考えながら学校に行つた。「自殺しよう」とは考えないところが、さいきん新聞で報道されているケースとはちがう。(笑) そのうち、いつのまにかみんなと仲良くなつちやつた。いま思うと、あれはあれでひとつの対話の仕方だったんじゃないか。いまはやるほうもやられるほうも、なにか一方通行の感じで、だから無制限にエスカレートするんじゃないかな。

土田 暴力が「無個性」になつてきている。そのぶん全体の暴力化がすすんでいるわけで、校舎のガラスまがぜんぶなくなるといふような状況が生まれている。

木並 いわゆる「非行グループ」のなかにも一種の秩序意識はある。秩序どししのたたい「みたいなところがあつて、かれらはべつな「秩序」を求めたといえるんじゃないだろうか。ほかはみんな「学校の秩序」に迎合してしまつていて。

谷中 うちの学校では「校内暴力」というよりも、校外で他校とのいざこざを起こして問題になったことが過去にあつた。「やった、やられた」で仕返しのために浜に集まつたとか。

木並 まだまだそのていどじゃ、牧歌的という感じだね。(笑)

「おちこぼれ」のビルトイン

土田 「おちこぼれ」がよくいわれるけど、なぜ、いまとりたてて問題にされるようになったのか。ぼくの中学校は海岸にあつたんで

谷中 三年の二学期で、高校が決まつてしまつたから、ランクの低いといわれる高校に入ることなつた生徒のなかで、劣等感から登校拒否を起こすものが出てくる。

司会 試験なら「水もの」だからね。落っこちても「運が悪かつた」であきらめられないこともない。だけど「偏差値」だの「内申書」だの「個人の能力それ自体」を判定するものな幻想がふりまかれる。これは心理的にはそうとうな重圧だと思つた。

土田 内申書ということ、それをけつきよく教師が判定するわけだから、生徒のほうからすれば「自分は先生からこうみられていたのか」ということになる。それではたまったものではない。

司会 教師のほうもハレモノにさわるようなところがある。「どここの学校はいい学校」なんてことは絶対にいっちゃいけない。

司会 「あんたはなまいきだから志望校に願書を出してやらない」といった女の先生もいたそう。生徒管理の手段にしようというわけだ。

土田 「なまいき云々」が政治問題になつちやつた。(笑)

司会 「共通一次試験」の採用で大学入試もそうなつてきた。たとえば、東大の経済を受けるか一橋にするかは、宇野経済学をやるか講座派または近経をやるか、とかいうんじゃない、あくまでも共通一次の結果を第一の基準とするようになっていて。

土田 ぼくが冗談で「東大を受けてみようかな」といったのに、高校の担任が真顔で「一生懸命やってみろ」というもんだからあわてたおぼえがある。(笑) いまは絶対にそんな

前 司会 たしかにそれはいえる。ぼくなんか都会から引越してきた人間で、全校というより全村で唯一「ポッチャンがり」なものだから、毛色が変わっている」ということではない、いぶんいじめられた。まったく理不尽もい

前 司会 たしかにそれはいえる。ぼくなんか都会から引越してきた人間で、全校というより全村で唯一「ポッチャンがり」なものだから、毛色が変わっている」ということではない、いぶんいじめられた。まったく理不尽もい

10 谷中 受かりそうもないことを受けさせて落

つことには残っているのか。
司会 きょうは都合で出席できなかったけれど、都下の私立高校で教えている有田君のこのころのばあい、三六〇人として卒業するのは三〇〇人なんだって。じつに二割も途中で退学しているわけで、卒業「就職」という既定のコースからはずれる人間がふえているのは事実だと思おう。

土田 いや、ぼくのいうのは「ドロップ・アウト」すること自身に価値感を見出ししているかどうかなんだ。それとそれを受け入れるような部分が社会があるかどうかということ。
木並 いまじや、中退したら大企業の就職はまず無理だから、かえって既定のルートからはずれまいとする圧力は強いんじゃないか。
司会 ただ、おおかたの学校じゃ、まともに卒業してもゆくすえはたかが知れている。だから在学中のバイトから横すべりして第三次産業、とくに水商売に流れていく高校生が多い。暴走族なんかで「廿才までにはやめる」というやつが多いのも、廿才でつとめてもふつうに卒業した連中とたいして差がつくわけじゃない、という事情があるからじゃないのか。
木並 「中退もみんなですればこわくない」ということかな。(笑)

土田 第三次産業をえらぶのもドロップ・アウトの一種といえるかもしれない。そこにひとつの価値感を見出したり、文化を生み出したりでできればの話だけ。
「ただ」では仲間はずれにつくれない
司会 木並君は高校時代の友人と学習会だとかいような活動をやっているって聞いたけど。
木並 高校時代に生徒会のなかの機関紙編集委員会というのをやっていた。生徒会と教師の両方に造反したんだけど、そのグループです。城方に行っているものもあるから、現在残っているのは五〜六人かな。
学習会は一年半ほどつづいていました。さいしよ青年論から入って——テキストは森清の『怒らぬ若者たち』を使ったんだけど——、そのつぎは有名な『甘えの構造』。さらに城塚登の本を使って疎外論をやりました。経済原論もやりました。「空想から科学へ」をあいだにはさんで「労働者統制の思想」(亜紀書房)をやりました。そろそろ『労働者管理と社会主義』(五月社)にも入ろうか、というところなんです。
司会 みじかい期間にずいぶんこなしたものだね。
木並 それほどでもありません。どうしてもぼくが中心にならないと成り立たないところがあるし、新しい人を加えても長つづきしなかつたりして。
みんな仕事をもっている人間で、とくに公務員が多いんだけど、学習会一本槍ではどうしてもダメで、個人の悩みなどを話し合う機会を適宜——三〜四回に一回くらい——もうけないとうまくいかない。
「集会やデモにもたまにつれてくることがあるけど、それ以上の関係にいくにはまだかな

りきびしい。『前衛』の固定読者に獲得したのはいるけど。
司会 特殊な人間ばかり集まったというのでなく、独自の人間関係の積み重ねの成果という気がするね。
木並 ふつうの平均的な集団にくらべると、いろいろな経験を共有してきているというところが特徴といえるかもしれない。
土田 まわりをみても、集団の基礎は高校のなかまといのが多いね。
司会 ぼくはちがった。県立高校の受験クラスで、そのなかで「おちこぼれ」たものだからミジメなものだった。(笑)

ほかの連中はなんの疑問もたずに受験勉強にいそいそと、そのうえスポーツもできる、休日にはクラスでハイキングに行ったりということ、絵に描いたような高校生活をおくった。だから学校がキラリでしょつちゅうサボってた。
木並 「闘争のちがいが」ということもあったみたい。うちの学校群には二つ同じランクの高校があつて、ひとつは「高校紛争」の経験がなくてガチガチの受験校で、服装だとか規律もうるさい。入ったら全員受験勉強にはげむのがあたりまえという感じのね。
もうひとつがうちの高校で、七〇年闘争の洗礼をうけてから服装も自由で民主的な校風だった。高校生の闘争を支援した教師もこつていたし、そのかわり受験のほうはもうひとつ、といったところで、ぼくなんか入学が決まったら「あそこでもガンバレばなんとかなる」と真剣になぐさめられるありさまで(笑)

なにしろ部室には過激なラクガキのこつていたり、ホコリをかぶった黒ヘルがしまつてあるようなところだった。とにかく陰惨じやなくて明るい雰囲気だった。
土田 ぼくの高校もそれに近かった。
現在の例でいえば、埼玉の浦和高校のように『浦和新聞』を中心に活発な活動をしているところもある。
木並 高校時代、神奈川の身障者施設に泊りこみ、ボランティア活動するのが毎年恒例になっていた。ぼくの学年では四百人中五十人近くが参加するほどだった。そしてみんな感動して帰ってくる。もちろん、だからといってそれですぐなにかが変わるといいうのはないが。
組織する側がためされる
司会 さっき話した有田君の学校は、いわゆる私立の三流校で、はっきりいえば「おちこぼれ」専門みたいなところだ。ある女性教師のことばをかりれば、そういう学校は、一種の「倉庫業」だという。教育とは名ばかりで、三年間という「保管期間」生徒を学校という入れ物に入れておくだけのことなんだって。
「非行」などをする「不良品」は一定の基準をもとにきわめて機械的に処分していく。喫煙なら停学一週間、暴力行為は退学というふうだね。「腐ったリンゴはたるとから除く」を地でいくように、まさに「在庫管理」か「棚下し」というわけだ。
そういうとこじや、生徒を授業につなぎとめておくことが至難のワザとなる。教師のほうも生徒のがわも、おたがいに授業の中身に期待してないわけだからね。

そこで今年度からかれの発案で、二週間に一回の「バスによる見学旅行」という選択科目が設置された。机にしばりつけて無理矢理知識をつめこもうとするよりも、実物教育でもっと重要なことを学んでもらおうというわけだ。
もっとも、生徒の希望は圧倒的にテレビスタジオの見学だったらしいね。カメラのまえで横断幕を広げたり、「〇〇、見てるか」とやりたらしい。(笑)

教師のほうからは「国会見学」という声があつて、有田君が「小学生じゃあるまいし高校生が満足するかな」と心配してたもんで「ああいうとこでとつくり退屈してもらえば国家の権威も十分に失墜するんじゃないか」といってやめた。(笑) 警官による傍若無人のボディ・チェックも、国家権力にたいする反発をかきたてるだろうしね。
木並 たしかに、若者に訴えかけるためのメディアの問題もあるね。青少年の感覚との関係でいえば、『海賊FM放送』というのものもある。
司会 ただし移動式にしないとすぐバレしてしまう。(笑)

土田 いわゆる「たまり場」は、いまだうなっているのかな。
木並 やはり喫茶店じゃないかな。下町あたりだと人づきあいのいいママがいたりして、そこに若い連中が集まってきたりする。
前土田 むかしは「歌声喫茶」なんてものがあつたわけだけど。いまは雀荘か。あまりよくないけどまだマシか。ひとりじゃなくて四人集まるんだから。(笑)

司会 そういえば、むかし新宿の西口を歩い

「教育問題と青年運動」シリーズ掲載予定

- 第一回 《座談会》—本号
- 「受験制度と管理社会」
- 第二回—二六五号
- 「大学における教育の自主的創造の試み」
- インゼミ報告—
- 木並有人
- 第三回—二六六号
- 「教師聖職者論批判」
- 有田良樹
- 第四回—二六七号
- 「岐路に立つ教育労働者」
- 谷中透
- 第五回—二六八号
- 「危機の時代と青年・学生の使命」
- 第六回—二六九号
- 「青年・学生運動の再構築のために」
- 五島晴海

風潮に溶けこめない層もかなりのこつている。それはそれで固有な組織化の対象を形成するんじゃないかな。
木並 「集団をつくれぬ」と「遊び方を知らない」という傾向はたしかにある。だから、「遊ばせてくれる人」に人気が集まる。ぼくもボランティア活動の経験でいくつか遊び方を知っているものだから、一度公園で大学生相手にやってみたことがある。「花いちもんめ」も知らない学生が多く、さいしよは照れていたのに、そのうち夢中になりはじめた。ケガ人さえ出そうなの勢いでね。
司会 C自動車・H自動車のばあいいも、組織化の出發は 集団就職で出てきた青年労働者を近所のスナックに連れていくことだった。なにしろ寮と会社を往復することしか知らなかつたわけだから、その当時こちらのメンバーは「自分の知らない世界の扉をあけてみせろ」と魔法使いために思われたらしい。
おとなを組織するさいにも地域的なセンターが絶対的といわれているけど、青年のばあいいもそれはいえるんだろうね。
土田 大学でもそうだし地域でもそうだと思うけど、全共闘みたいにいきなり全体を組織化するといわけにはいかないんじゃないかな。荒川の『薬草採り』のツーリングに八〇名結集したという話がある。多様な課題におうじた多様な組織形態があるんじゃないか。
司会 それはいえるね。

土田 教育問題にも以外とみんな関心をもっている。京都でやったシンポジウムには六百だか八百の人数が集まったというし。
司会 大学生が? 「教育などもうマッピラ」という反応じゃなくて?

谷中 入学できたから客観的に対象化できるということもあるんじゃないか。それまでは受験に必死でそんな余裕はなかった。
土田 やはり、青年を層として結果しようというのであれば、かれらの世代の価値観なり意識との接点を見出す必要がある。そのばあいい、「ひとつ上の世代」が鏡であり、したがってかれらがつぎの世代の受皿をつくっているかどうか問われることになる。
司会 活動家にかぎらず文化一般についていうと、主導的にふるまっているのは、ひとつは三〇代前半の世代。全共闘の世代だね。もうひとつは四〇代前半の世代……。
土田 六〇年代の世代。

司会 そう、ただ六〇年代のばあいい、やはり全共闘世代にくらべて少々融通性に欠けるところがある。他人との接点をもつのが苦手なところがあるんじゃないか。
司会 迎合するんでもダメだし、世代的な拒絶反応を示すだけでも困る。家庭、地域、職場などさまざまな領域で破壊されつつある人間関係を、われわれのヘゲモニーでどうつくり直していくかが問題なわけだけど、それは一種の人間どうしのたたかひと葛藤の過程になることをわきまえておく必要があると思う。
土田 木並君の経験をほじめいくつかの手がかりは出たのじゃないかな。
司会 そのへんは今後の「各論」の執筆の過程で深めていくことにしましょう。今回参加できなかった人もふくめ、六人ほどでプロジェクト・チームをつくり、月一回のわりで研究会を開きつつ、その作業をすすめていきたいと思いますので、よろしく願います。どうも御苦労さまでした。

シズリ 社会主義の再生をめざして

第二回

世界に冠たる「日本的経営」

―危機呼号による統合政策の現段階―

男 隆野 牧

大もての「日本的経営論」

「日本論 ないし「日本人論」をあつかうばあい、それとどのような角度から論ずるかということがまず重要な問題となってくる。このテーマは、本質的に、「両刃の剣」という性格をそなえている。このことは十二分にふまえておかなければならない。じつ「日本論」なるものが、この危機の時代にナショナリズムを高揚させる支配階級の政治的道具になることは十分考えられる。他方また、労働運動における組織活動のなかに有効にとり入れられれば、それは人民解放の武器となりうるだろう。

一九七〇年代に入ってぼちぼち現われはじめた日本人論の流れは、今日では爆発的ブームとなりつつある。たとえば世界の広告会社のうちで売上高のトップに位置する「電通」が最近になって売りこみはじめた「ジャパネスク」などは、その典型であろう。古代ローマ文明をモデル化したロマネスク、アラビア文明にもとづくアラベスク、これらにあやかって電通は、大々的に、「日本的なるもの」―ジャパネスクなるイメージをふりまきはじめた。それはむろん、直

接的な軍国主義の宣伝をおこなうというのではない。が、あきらかにそれは日本のロマン主義の今日的な復権をねらったものであることはまちがいない。

ジャパネスクなどという、その実体がいったい何であるかはさっぱり不明なのだが、なんとなく「日本的なるもの」だというロマンの幻想がもし出されることになれば、それは立派に、現実を生起していることがらをオブラートでつつみこむ役割をはたすことになる。では、この、現実が起こりつつある事実とは何なのか。その答えは、ずばり、「スケープ・ゴート」（いけにえの羊）を社会的につくりあげる風潮の高まりである。われわれにとっては古くて新しい「国賊」、「非国民」という言葉が、あるいは少なくともそうした発想が、いまや社会的にひろがりをはじめていることが何よりもその証左である。国鉄労働運動にたいする集中攻撃の世論形成しかり、あるいは今年二月の日航機事故にさいしての片桐機長のあつかわれ方しかりである。これらはいずれも、刑法改悪のポイントともいえるべき「保安処分」の法制化などという、長期的には総合安保体制を確立しようとする動きにびたりと一致する。そして、こうした「いけにえ」が次々とつくりだされ、それらを社会的に抹殺していくことによって、「日本的なる「美風」がますます完璧な姿になっていく―どう

やらこんな構図が鮮明にうかびあがってきそうな感じなのである。

さて、話はこれだけではない。今や「日本論」は学問の分野にまで入りこみはじめ、「日本的経営」にたいするはつきりした礼讃論として登場しているのである。最近あちこちに書きまくっている武蔵大学・岩田龍子（りゅうし）などは、そうしたイデオログのチャンピオンともいべきだろう。むろん岩田は学者然として、慎重にも、自分が単純な「礼讃者」ではないことをくりかえし弁明している。だが、かれは次のように述べて、自分が「日本的経営」を擁護しそれを発展させる方向を支持していることを表明しているのである。

「礼讃論の実態は、日本人が自分たちの達成した最近の社会的・経済的成果の総体をふまえて、歴史上はじめて自分自身に対して自信をもった結果もたらされたひとつのムードであり、それは人々の確かな生活実感に支えられたものであつて、シンボル操作などによって形成された偏狭で狂信的なジャパニズムではない」。だから「このようなムードは、確かに日本人の民族性の評価を伴ってはいるが、たとえば「ゲルマン民族の優越性」に対する信仰の場合とは異なつて」いるのだ、と（『経済評論』一九八二年二月号、六三頁）。

このように岩田は、礼讃論者の先頭をつつ走っている。その自信たるや、大変なものである。岩田によれば、ナチズムの場合には「ゲルマン民族の優越性」という信仰にすぎなかつた。しかし今日の日本では、日本人が、「最近の社会的・経済的成果の総体」をふまえて「自分自身に対して自信を持つ」にいたつたこと。となればそれは、自信のなかの自信、これこそ真正正銘の自信ということになる。要するに岩田は、今日の帝国主義的な経済戦争において、日本が「自信」を深めており、だからこの「仁義なきたたかい」をもっとおし進めるべきだしおし進めることができると言っているのである。この意味でまさに岩田の主張は、今日の日本帝国主義をささえるイデオロギーにはかならない。

しかもその場合、こうしたイデオロギーが、日本国内の労働者人民にたいしてのみならず、欧米諸国、第三世界の人民にたいする抑圧的思想となつている点こそ重大である。なぜならすでに「日本的経営」は世界中の資本家から「模範」として注目を集めており、とりわけQ.CやZ.Dをはじめとする「小集団活動」は、労働者にたいする資本の支配を強めるための方策として世界的な波及をみせているからである。

悪のりの御用学者

岩田流の議論をもう少し具体的に検討してみよう。読者のみなさんは、しばしば我慢して岩田のいぶん耳を傾けてもらいたい。ここで使う文献は『現代日本の経営風土』（日本経済新聞社）である。

岩田の主たる関心は、高度成長期に定着してきた「日本的経営」を、「日本人に特有の心理や行動様式」から説明することにある。つまり日本の経営組織は、日本固有の心理的風土に、きわめて適合的なものであり、だからこそ日本の企業がダイナミズムを持ちえたのだということをも「理論的」に証明するというのが、岩田龍子のねらいである。

雇用制」にはかならないが、その理由はおよそ次の三点である。

第一に、終身雇用制は、企業の人材確保にとって社会的に定着した制度の規制力が、もつとも効果的に作用する制度のひとつである。いいかえれば終身雇用制は、日本社会にひろく定着したという事実そのものによって、個々の企業を規制するものになるにいたつた。

第二に、日本の経営組織にあつては、企業存立の永続性を實現するために内部の調和を維持するように配慮されている。だからそれは、欧米のように個々の能力や資格に依存するのとは異なつた、「芸術的」とまでいわれるほどの独特の組織となつている。

そして第三に、終身雇用制は、従業員の「所属感」を媒介とし「なじみ」の関係を土台とする日本人の集団志向性に適合しており、またこの集団志向性が日本の経営組織に、さまざまなダイナミズムや機動性をうみだしている。契約と義務意識で動く欧米の組織とは異なり、日本の組織は、組織構成員の「好意と貢献意欲」とによつて動く。したがつて日本の経営組織にとつては、集団志向性と機動性にささえられたすぐれた「中核部分」が必要であり、これを達成する方策こそが終身雇用制である。だからこの中核部分における長期安定雇用の原則をくずすと大きな混乱が生ずる――と。

岩田にとつては、終身雇用制のもとの日本の労働者は、「好意と貢献意欲」によつて働くのであるから、まさにそれは「芸術作品」にちがいない。かくて日本の経営は、従業員によつて下から、内からささえられた、「土着的」経営ということになるわけである。だからこそ岩田は、これほどまでに日本の風土に普遍的に適用した経営組織が将来、変化してしまふことにはありえないだろう、と断言するのである。

なお、ついでながらここで一つ補足しておく。岩田ほど日本の経営の未来について楽観的ではないが、一橋大学・津田真澄（ますみ）も、ほぼ同様の議論を展開している。とくに最近、津田が日本の経営の「擁護」を鮮明にうちだし、そのための論拠としているのは、日本の企業経営体が欧米の場

合と異なつて「共同生活体」になつていくという点である。ただ津田の場合には、第一次石油ショック以降の「減量経営」の過程でたとえ選択的定年制がとり入れられはじめたりして、この「共同生活体」が崩れつつあることに強う危機意識をいだいているのはあるが。

『菊と刀』の焼き直し

では、岩田が強調するところの、日本の経営の心理的基盤とは具体的に何をさしているのか。岩田がとくに強調しているのは、次の三つの日本人の心理的特性である。すなわち、
①日本人の状況即応性②「なじみ」の関係と称される独特の人間関係、つまり相手にたいする「道義的」期待および信頼感③日本人の集団志向性。これらの点になると、岩田個人の経験談も含めて、これまでのあれこれの「日本人論」が無批判的かつ思いつきのにら列してあるにすぎない。「欧米人は時間厳格であるが日本人は融通性がある」「ウチとソトの意識」「タテマエとホンネの区別」等々といったぐあいである。そこで指摘されている点には何も新しいものはない。そればかりか、なんの実証もなしに、あたかも当然の与件であるかのように論じられているにすぎない。

ここまでくると、岩田の態度は、決して研究者のそれではなく、ひとつの「着想」――これもまたどこかで見たようなシロモノのだが――のみを売り物としたデマゴグのそれではないことが最終的にはつきりしてくる。むしろ言いたい結論の方があらかじめ決まつていて、そのために都合のいい材料だけが使われているといった方が正確であろう。

そして、ここが重要なのだが、岩田の着想の原点は、あくからに、ルース・ベネディクトの『菊と刀』にほかならない。岩田のみならず、一般に日本人の「集団主義」をモデル化して強調する議論は、すべてこの『菊と刀』にその源を発するといつて過言ではないのである。じつさい、『菊と刀』という題名そのものがこのことを示している。ベネディクトにと

つて、刀とは「自己責任」の象徴である。これにたいし日本の菊というのは、品評会用に花弁の一枚一枚を針金で固定され輪台の上にすえつけられているということから、不自然にこしらえあげられてしまったものの象徴である。ベネディクトが日本人のイメージのなかに発見したのは、自己責任ではなくて不自然な造花的な人間たちであった。これを集団主義とか、岩田流に集団志向性といいかえてもいっこうにかまわない。むしろベネディクトと岩田とのあいだには、この集団主義とやらを悪とみるか美風とみるかの違いはある。だが、画者ともに日本ないし日本人にたいする認識が基本的に同一であることは疑いない。

さて、ここに『菊と刀』についてきわめて綿密かつ明解に批判をくわえた一冊の本がある。ダグラス・ラミス『内なる外国』(時事通信社)がそれである。ラミスのこの著書は、今日われわれが接することのできるもっともすぐれた日本人論のひとつである。今日流行している日本人論の原点を洗ってみる必要性からも、ラミスの議論に耳をかたむける価値は十分であろう。

ラミスはまず、『菊と刀』を、日本にかんする研究書としてではなく、政治的意図をふくんだ「政治文学」としてみることによってはじめてその真の意味が理解しうるといふ。じつ『菊と刀』は、ベネディクトがアメリカの戦争情報局に協力して、敗戦後の日本を占領することを正当化する根拠づけのために書かれた。

ひとこといってベネディクトは、大戦前の日本の全体主義文化を、日本人がごく自然に生みだしてしまつた文化、つまり日本人じしんの「自己抑圧」のメカニズムとして描きあげようとしたのであつた。そこには、天皇もいなければ、軍部による徹底した政治的抑圧の歴史的事実も存在しない。ベネディクトじしんとってはまず第一に大切なことは「規範による行動」とその自然的発露なのであるが、日本にはそうした要素はひとかけらも存在しない、と主張される。あるのは、菊に象徴される、日本人にそもそもそなわつてゐる「造園」的文化だけである。だから日本の全体主義は日本人じし

らが積極的にならびとつた政治体制だということになる。ラミスによれば、この『菊と刀』の影響のせいか、戦後のアメリカでは、ナチス・ドイツは誤つた指導者によつたまたま国民におしつけられた政治体制にすぎないが、日本の場合には、日本人であるがゆゑに必然的にうみだされた体制なのだと神話が一般的になつたといふ。

こうなれば、『菊と刀』の政治的意図は明白である。日本にはもともと「規範による行動」の文化が存在しないのだから、それは外から、つまりアメリカの占領という形で与えられなければならない。またそのことじたいが日本にとつても幸わせな道なのだ、ということになる。かくてラミスは、『菊と刀』はベネディクトによる日本文化への「墓銘碑」なのだと結論づける。

以上、ラミスの議論によりながら、『菊と刀』の問題点——その帝国主義イデオロギーの書としての本質——についてみてきた。だが、ふたたび「日本の経営」讀美論にたかえつてみると、これがいかに岩田龍子の論理のなつかたによつて似かよつてゐることか、とおどろく。岩田によれば、日本の経営は日本人の心理的風土にそもそも根ざしたものであり、だからこそ世界に比類のない活力をもつたものである。岩田の論法のなかには、資本によるあくなき合理化や能力主義的労務管理や賃金差別などといった、高度成長期をつうじての一連の資本の方策はなにも入っていない。

緊張常なき「勝利の味」

日本の企業は、欧米のような「合理的」組織とちがつて、「感情」(たとえば集団志向、親分子分関係、義理人情、イエ意識、等々)によつて維持されている——こういった神話はいまや世界中に流布されるにいたつてゐる。また、「そのとおりだ」と思ひこむ人間が日本のなかにも少なくない。この点について、ダグラス・ラミスは実に当を得た指摘をおこなつてゐるのでそれをまず紹介しておこう。

義者にはなれないらしい。讀美論者どおしでお互いに「ああだこうだ」の類いの論議にあけくれている現実そのものが、このことをよく示している。かれらがどうしても凱歌をそらつて斉唱できないのは、他方で支配階級のあいだに高まりつある危機意識が不協和音として入りこんでくるからなのである。

日本の経営体を「共同生活体」にまで、普遍化してしまつた津田真澄は、それが資本家じしんの手によつて崩されつある現実におおなる危機感をつのらせてゐる。あるいは、『各社会集団相互の機能的協力がとどえて社会は解体への道

実はラミスじしん、アメリカで、次にみるように「もつとも日本的」とされている組織に四年間ほど所属していたのであつた。その組織は、徹底したタテ社会で構成されていた。昇進は有能とみなされればいくらか早かつたとはいへ、基本的には年功序列で自動的に決つた。本人の希望で終身雇用も適用された。組織のメンバーは全員定期的な教育を受けた。そこにはあらゆる福利厚生施設がそなわつており、朝はみんな体操をした。一般の構成員は利益ではなく義務感からばかりくことを強制され、とくにリーダーは部下にたいする義務が重要であつた。男たちはよくいっしょに飲みにいっただが、いつもきまつて組織単位であつた——等々。

これだけたくさんの特色をあげれば、ラミスは日本企業ではたらいいたのかと思ひこんでもやむをえない。だが、ラミスが四年間つとめていた組織とは、実は「海兵隊」なのである。かくてラミスの結論はこうである。すなわち、「忠誠を旨とする日本社会」の態度は、欧米の観察者にとつて異様で説明不可能といわれ、この社員を現代の世界の経済戦争の戦士として理解したとたん、いっさいがあきらかになる」と。

以上から、われわれ自身の結論をまとめるとこうなる。第一に、「日本の経営」讀美論の真のカラクリとは、経営者、エリート社員、現場労働者、パートタイマーそして下請け労働者、といった複雑な階層からなる企業組織を、すべていっしょくたにして平均的な「日本人」といふくめてしまふところにある。岩田じしんも「日本の経営をささえているのは中核部分である」といつてゐることからも明白なように、岩田のいう「日本人」とはじつさいにはこの中核部分」にほかならない。そして岩田の場合だけにかぎらず一般に心理学が日本人論なるものを展開するときのワナとはこうした現代社会における階層層、とりわけ企業の生産過程における階級関係をまったく度外視し、そこにおける意識のちがいをとおいかくしてしまふ点にある。企業組織の「く一部、すなわち経営者およびその周辺のみ」の意識を、あたかも全体の意識であるかのようにいひくめてしまふのであるか

ら、それは決して全体の機構をトータルに解明する「科学」ではなくて、「支配階級のイデオロギー」そのものとなる以外にない。

第二に、しかしここで一歩立ちどまつて、今日のような日本人論ブームをわれわれはどのように解釈したらいいのかという問題を、あらためて考えてみなくてはならない。そうした背景は決してないわけではないからである。つまり、支配者のイデオロギーがまかりとおつてゐるような現実がなぜありうるのか、ということである。

すでにあきらかにしたように、たとえば岩田の議論のなかには、高度成長期を通じて資本があくなき生産性向上合理化を推進し、職場レベルでの人間関係を徹底的に解体してきたこと(ちなみにいわゆるZDやQCなどの小集団活動とはこうした人間関係の解体を前提に、資本のヘゲモニーで個々の労働者をとりこもつもの以外のなにもでもない)、しかも第一次石油ショック以降の「減量」の過程では、さらなる合理化の推進にむかへて大幅な賃金抑制策がとられてきたことなどの、かんじんの事実がぜんぜん入つてきていない。そして、ここが特にかんじんのだが、日本の労働組合運動は同盟・JCを軸にして、資本攻勢に対抗し独自の勢力をつくりあげる努力を完全に放棄したということだ。「組合」というのは名ばかりで、そのため組合運動の基盤であるべき職場はズタズタに分断されてきた。いまや主要民間企業にあつては、労働組合はあつてなきがごとき存在にすぎない。だからこそ、外部の「観察者」たる岩田や津田は、大半の労働者を「周辺部分」などときめつけて経営組織の理論の外側に放逐してしまふという操作をやりえたのである。そしてかれはこの現実を理論的に固定化し、普遍化して美化するのである。だからわれわれとしては、「日本の経営」讀美論の聲の高まりを、勝利をかさねてきた支配階級の「凱歌」としてうけとめなければならぬであらう。

第三に、しかし同時にわれわれは次のことも知つておくべきであらう。実のところ、多くの日本讀美論者は岩田ほど素朴な楽天主

用語解説

自主管理

労働者自主管理論が避けておられない閉門がこの(参加と介入)だ。諸君もすでにどこかでこの対句に悩まされたことがあるに違いない。

最近のイギリスでの「参加」をめぐる論争のされ方が参考になる。イギリスでは、ショップ・スチュ

ード委員会活動については、「参加」や「共同決定」は問題とならず、あくまで団体交渉の延長

(領域拡大)上に企業経営の労働者統制が語られた。そのうえで役員会への労働者代表の参加のみが

「参加」として取り上げられ、ワ

ーカーズ・コントロール(労働者統制)パーティシペーション(参加)の関係が論争の焦点となつたのである。

「介入」と「参加」とはもともとと異なる内容をもつ言葉として使

つきり区別して使うべきなのだ。すなわち「介入」とは企業から独立した労働者組織からの企業の意志決定と執行に対する監視統制

であり、その基本形態は対抗的なものである。これに対して、「参

加」とは、企業の意志決定機構(領域拡大)への代表派

遣であり、「介入」の二次的、補足的結果にならずにはない。諸君

後用心、御用心。

出、そこへの報告の義務など一定の条件のもとでは活用すべきだがその条件をきびしく堅持しないと

かえつて労働運動を協調主義の落とし穴へ導く重大な危険を秘めて

をすすむ」ことに「危機の構造」を見出している小室直樹

「かれはいわゆる日本讀美論者ではなくてその裏がえしの西

欧コンプレックスの固まりであるが——などは、ひよつとして、今日の日本の治安当局の危機意識を代弁しているのかも

れない。

以上、「日本の経営」をめぐる今日の主要な議論を検討し

てきた。というのも、マルクス主義者による回答、しかもそ

うことを強調したいがためである。

《ヨーロッパの動き》

ソ連・東欧の反体制運動

前 衛 S・大杉

ポーランドの「連帯」労組に対する禁圧は、社会主義諸国の反体制派に対する資本主義諸国の左翼の関係という問題を、ふたたび、そして先鋭な形で提起した。この問題への西欧左翼の意識の増大は、「連帯」に対するマルセルスキの攻撃の余波のうちに鮮明に表現されている。状況は、反動勢力が大衆的抗議のお膳立てを行い反共宣伝拡大の機会を掌握した一九六八年のソ連軍チェコ侵入の場合とは、全く対照的である。今回は、左翼が前面に立ち、行動に新しい内容を与えたのだ。西欧におけるこの政治状況の変化を概観し、同時にまた東欧とソ連の反体制派（明白に反動的、反社会主義的なものを除く）の問題意識をいくぶんなりとも理解するために、過去数年間にこの問題について書かれた著作の中で提起された論点のいくつかを調査・研究することは、興味深い課題となる。

鈍かった西欧左翼の反応

一九七七年に開かれた「革命後社会における権力と反体制派」と題する討論集の開催の辞で、イタリアの急進左翼「マニフェスト」

主義的政綱にもつく諸政党をとらなう、多元主義的政治体制」。③「代議制民主主義（各レベルでの秘密投票）と直接民主主義の結合」（自主管理）。④「言論集会と情報への接近の自由」。⑤「労働組合とその他の大衆組織の自治」。⑥「司法の独立」。⑦「民族の自立」。

反体制派はとくにチェコでよく発達している。それはドイツチャー女史が二つの共産党つまり公認の党と「追放者の党」（一九六八年に侵攻に続いて五〇万を下らぬ党員が除名された。の双方について語っているほどの発達ぶりである。「疑う余地なく社会主義的」な反対派の「ハード・コア」について、彼女は三つの潮流を識別している。第一は、「チエコスロバキア市民の社会主義運動」である。

名前が示唆しているように、それは党を形成しようとする野望をもたず、むしろ、「一般的な政治路線を決定し実践的イニシアティブをとる知識人のセンター」をもつ「政治潮流」とらんとしている。党的構造と形式的ヒエラルヒーを拒否しつつこの運動は、共通の綱領にもとづいて活動する自立的諸集団を連結することを追求している。第二は、より同質的な「七七年憲章」グループである。このグループは人権のために闘っているが、この人権問題への関心は資本主義国に対しても拡張されており、西ドイツにおける左翼への雇用差別に反対するキャンペーンにも同グループは連帯を表明した。第三は、禁止された「革命前の社会主義労働者党」であり、同党は一九六〇年代後半に学生たちの間で創始された。ドイツチャー女史の記すところによれば、この青年世代の異端派は、「現在工場と政治生活に入りつつある従弟世代と教育のある年長の

彼女も指摘するように、西欧左翼はもろろんと以前から、革命後の社会、とくにソ連で実施されている社会主義には深刻な欠陥が存在することを理解していた。にもかかわらず、彼女のいうように「左翼と革命的組織はそれらの欠陥にのみ目をつけてきた」のである。このことは、これらの諸国に対してどのような異議があるとしても、ともかくこれらの国々は資本主義・帝国主義に対して客観的に矛盾する地位に在るといって、固有の歴史的事情に由来してはいたのである。これらの感情は一九三〇年—四〇年代の反ファシズム闘争と冷戦の期間にこのほか強固であったが、のちに、中ソ論争と国際問題における両国の策略のしかけあいが生ずるとともに、またソ連がチエコスロバキアに干渉するとともに、態度の変化が明白になった。

チエコの反体制運動

グループの指導者ロサーナ・ロサンダは、「社会主義的」反体制派に対する西欧のマルクス主義的左翼の過去における全くの無関心ぶりを、強烈かつ自己批判的に指摘した。西欧のマルクス主義者と東欧・ソ連の反体制派がともに参加したこの集会の議事録は、のちに書物の形で公刊された。「これらの同志に対する連帯は、西欧左翼が従来あまりにしばしば履行を怠ってきた、一個の道徳的責務である」と宣言したロサンダは、次のように続けている。「ファシズムや権威主義的ブルジョア体制の抑圧に直面している人々は、国内の闘争や亡命の試練にもかかわらず、少なくとも左翼の温い連帯を享受することができる。彼らはずからを、大きな共同戦線の一翼として感じている。ところが、いわゆる社会主義国の中で闘っている人々の場合には、そうではない。彼らはいかなる国際的戦線の一翼ともなっていない。左翼は彼らに、不確かな、あるいはつかのまの支持しか与えていないのだ。我々の敵だけが彼らを気前よく観望し、彼らの悲運を、社会主義は不可能もしくは不自然である証拠として眺めることに満足しているいる始末だ」。

労働者たちの双方と密接に連携している」。この党の指導者ベテラ・ユールは第四インターナショナルのメンバーであり、その活動のために四年間を獄中で過したことがある。

ソ連の反体制運動の弱点

チエコの反体制派運動の力強さをもたらしているひとつの重要な要因として、ドイツチャー女史は、「知識人のセンター」と労働者階級の間の親密な結合に触れている。ポーランドにおける「連帯」の急速な成長にみれば、この連携の重要性はもろろいから評価してもしすぎることはない。ペリカンもまた、これら二つの構成要素の結合の持つ潜在力を強調している。

「それらの自然発生的な不満の噴出は、労働者と進歩的知識人の間に同盟が作りだされ、この同盟によって対案となる政治的綱領が定式化されたうえに、そうした不満の噴出に対して組織と効果的な指導を提供する力のある政治勢力が存在しないかぎり、根本的な変革をもたらすことはできない」。

それゆえにソ連の反体制運動の目立った弱点になつていのは、知識人と労働者との間の分裂である。ドイツチャー女史が嘆くように「知識人の中の最も勇敢な部分でさえ、労働者にとって最も死活的な問題に対してなんの関心も示そうとしない」。これらの感情はロシアのマルクス主義歴史学者で著名な反体制主義者であるロイ・メドベージェフによっても同じように指摘されている。彼によれば、これら反体制知識人は「ソビエト・インテリゲンチヤの極小部分」を包含するにすぎないのだから、彼らの一部は「進歩的傾向」を捨てて苛

酷な抑圧に屈し、「政治的效果への配慮よりもますます情念によって動かされるようになり、いっそう非建設的な提案」を前に出そうとする傾向を強めてきた。もうひとつのマルクス主義的の反体制主義者であるボリス・ウエイルもまた、同様の苦情を記している。「ロシアでは、インテリゲンチヤは民衆から全く孤立している……両者の間には目に見えない壁が存在する」。

多数の著者がロシアの労働者の間における反抗的姿勢の欠如について記しているのも、驚くことではない。ロイ・メドベージェフは「ソ連の現実の多くの側面に対する不満は確かに存在するが、概してこの国の人民は———に意気消沈し受け身になっているのだとしても———支配者たちの外交、内政の主要側面を支持しているのである……こころばらくの間、公然、隠然の別なく、国の民主化のための大衆的運動はありえないだろう……」。

「わが人民の政治的受動性」に照らして、反体制派の前進が演じる役割についても、明らかに彼は非楽観的である。

「人々は沈黙を守ることを学び、個々の不満分子———小グループの不满派でなくとも———には、なんらかの政治的变化をもたらす力のあるような大衆運動を起こすことはできない、という一種の罪悪感を身につけてしまった。大衆は、深刻な政治的経済的危機の結果としての動きうるだろう」。

さらにもうひとつのロシアのマルクス主義的の反体制主義者レオニード・プリューシチは率直にこう語っている。「ソ連には労働者運動は存在しない」。ドイツチャー女史は大筋でその点に同意しながらも、他方では、「ロ

チエコ事件が「私の中の何かを取り消しのできないほど根本的に変化させた。その時から私は堅固で非妥協的になった」と述べているポーランドでは学生がデモを行った。ソ連では、もっぱら芸術と文学の自由の問題に熱中してきた反体制派の人々が、政治にかかわるようになった。一九七八年までの状況を総括して彼女は次のように書いている。

「過去一〇年間に、ソ連型社会主義に対する反対運動は幅広く分化した。さまざまな傾向がたがいに競い合っている。西欧とのより緊密な接触が確保されるようになり、異端派についてのおびただしい数の文献が、ミュンヘン、フランクフルト、パリ、ロンドンで刊行されつつある」。

たしかに、反体制派の自身は多種多様であり、チエコの元共産党中央委員でテレビ・ディレクターであったジリー・ペリカンによれば、それは、「明確な綱領と組織構造をもたない」が故に「形成の過程にある胎児」ともいうべきものである。しかし、反対派諸潮流の大勢に触れて彼は、「純然たる自由主義的、反社会主義的、民族主義的傾向も再現しつつあるとはいえず、この反対運動の大半はその性格において社会主義的である」と主張する。反体制主流派の目標は、「ブルジョア的秩序の復興ではなく、現存する官僚的中央集権的タイプの国家を、市民に対して幅広い自由を保障する真正の社会主義国家へと改革し転形すること」である、と彼は続けている。「社会主義的反対派の共通の政綱」を、彼は次の七点に概括する。

(一)「経済の監督指令と剰余価値の分配における労働者たちの直接の参加」。(二)「社会主

シアの労働者階級は未だ偉大な未知数に留まっている」という重大な留保を置いている。ストライキが起きるとしても、それは散発的で相互に調整されておらず、残忍な弾圧を被ってしまふ。かつてのロシアの「労働者通信員の報告を引き合いに出しながらドイツチャー女史は、(労災に対する)安全対策の欠如と社会的公正がいかに民衆「自暴自棄にかりたてるか、怒りのあまり彼らは暴力的行動に訴えるが、その結果は、払われた犠牲に比べて全く不釣り合いなほど小さいものであるか」について書き記している。

ペリカンの反論

ポーランド生まれのイギリス人著述家ダニエル・シンガーは、人権問題を抽象的にとり扱い、社会的なプログラムにそれを結びつけていない、としてソ連の反体制派知識人を批判している。「反対派の人々は、ロシアの民衆に対して、いかにこれらの市民的権利の全てが、労働者、コルホーズ農民、技術者、事務職員に日常生活に影響するものかを、具体的に説明することをどこでもやっていない」と彼は不満を述べている。いったいどうしてふつうのロシアの庶民が、いかに自由にもつて書き出版するかという問題にだけ焦点を置いた彼らの活動に関心を示さるうか、と彼は論ずる。この市民的権利の問題は、論争の種類である。かつて一九七二年に、ロンドンにベースをもつ「ニュー・レフト・レビュー」誌のインタビューに際し、「プラハの春」は民主化(国家機関に対する労働者統制、工場における労働者権力)よりも自由化(経済改革、個人的権利)に重きを置いているという

18] 西欧マルクス主義者の非難に答えてペリカン
は、「表現の自由の要求は、とりわけ東欧で
ない」、それは「労働者・農民の政治参加の
基本的条件である」と指摘している。だから
検閲の廃止と、それに続く情報の大量の増加
は、労働者階級を行動へと動かしただけであ
る。この点はさらに、労働者階級の真実の、実践
形態についての議論につながる。労働者評議
会、独立労働組合、国民委員会等の団体への
参加や代表派遣についての議論に対する労働
者の関与の発展を前提として、「民主化へむ
けての明白な傾向が存在した」とペリカンは
考えている。始まったばかりのこの傾向はソ
連の侵攻によって中断されてしまったのだか
ら、「それが最終的にこれこれのものであつ
たと断定することはできない」とも彼はつけ
加えている。別の文脈でペリカンはふたたび
西欧マルクス主義者との接点をとりあげ、現
在の段階と状況においては、「孤立したデモ、
自然発生的暴動、矛盾した意見の混合」とい
った性格の抗議運動が「長期」にわたって続
き、その過程の中でより明白な立場が作り
だされていく、というなりゆきが不可避であ
るという理由から、反体制派の綱領のあいま
いさを弁護している。それゆえペリカンは、
主として市民的権利の問題に關与する組織と
しての「七七年憲章」グループを重視する。

彼の主張によれば、それはきわめて多くの人
々を政治化することに成功しており、しかも
その支持者の五〇%は労働者によって占めら
れているという。

変革の過程

それでは、東欧とソ連の民主化はどのよう
にして達成しうるのであるか。この点につ
いてのメドベデーフの見解が挑戦を免れず
きているわけでは決してないが、彼にとつて
は、今日ゆいいつ民主化の可能性を与えてい
るのは、「純然たる『下から』の圧力の効果
ではなく、『下から』支持された『上からの
特定のイニシアティブ』である。これらの
上部が決定的であるのは、支配のヒエラルヒ
ーの高位に昇るほど、民衆の不満は感じと
りにくくなる」という単純な理由による。その
うえ、党の指導部がふるう絶大な権力のため
に、「どのような急速でラディカルな変革」
も期待しえず、「緩慢で漸次的なものとして
残される」というのである。実際には、「深
刻な政治的経済的危機」は「起こりそうにな
いし、望ましいものでもない」。かくして彼
はスムーズな転換を達成するなめの党内改革
に望みを託すのである。

ペリカンの主張は多くの点でメドベデーフ
と共通している。なかでも、その隠微前進主
義的気質と内部からの改革の展望、党内と党
外の進歩派の間に結びつきをつくりだすこと
が死活にかかわる必要事であることを強調す
る点は両者に共通している。それゆえ彼はつ
ぎのように語る。

「党の枠組みの外に在る反対派が党自体と
その諸機関の中の諸潮流および反対派的傾向
と同盟している場合にのみ、現実の変革を作
動させることができる。それは、時間のかか
るこみ入った過程である。それは、『上か
ら』構想・適用され、『下から』の圧力によ
って強制される危機とラディカルな変革とを
回避する意図をもった、構造的変革を包含す
るであろう」。

別の言葉でいえば、社会主義的反対派の狙
いは、「共産党と既存の機関の内部でその政
治的活動を示すことができる」ようにするこ
とである。従って、反対派は政党を結成すべ
きではない。それは、「長期間警察の迫害に
抵抗することができない」。し、「つまると
ころ問題は共産主義運動内部の権力をめぐ
る抗争にすぎない」という印象を、人民に与える
ことになるだろう。そうではなく、反対派の
なすべきことは、「指導的なグループにより
定式化され、リーフレットや新聞によって普
及される共通のイデオロギー的目標をもった
広範囲かつゆるやかに統合された大衆運動と
して機能することである。このテーゼを裏づ
けるために、ペリカンは「ブラハの春」を指
摘する。東欧におけるそれ以前の改革の試み
がスターリン主義的支配のパターンにはほと
んど手をつけない部分的变化をもたらしたに
すぎないのに対して、一九六八年のチェコは
異なっていた。そこでは、党内の「進歩的
反対派」が、「党の指導機関から一般民衆に
いたるまで」、実施されるべき改革について討
論をくり広げるような状況をつくり出したか
らこそ、民主化の浮上が可能になったので
あり、また同時に、「党内の『反対派は、
広範な大衆の不満が変革と新しい解決を要請
していたからこそ、その活動の余地を見出す
ことができたのだ』と、彼は論じる。当初の
自由化を「体制の民主化を目標とする真正の
民衆運動」へと転換することを可能にしたの
は、まさしく、これらの反対派勢力の一致協
力であった、というのがペリカンの結論であ
る。

「天与の同盟者たち」

ブルジョア的なマス・メディアは、ソルジ
エニツィンらのように、社会主義の信用を
おとしめることを意図し、「一再ならず資本主
義国の政府や極右勢力の支持を訴えようと
してきた反動的反体制派を好んでとりあげよう
とする。進歩的・社会主義的見解を保持する
反体制派が注目を受けることはまれである。
いかにして変革を実現すべきかについてのこ
れら、社会主義的体制主義者たちの意見には
きつと賛成できない、もしくは疑わしい点か
あるかも知れない。具体的な問題にとり組み
対案となる政策と手段を提出することに彼ら
が全般的に失敗したことも、決して軽視はで
きない。しかし、過去十年間に数を増した、
社会主義的枠組みの中の民主化をめざすこ
れらの反対派の人々は、確固としたたゆみの
ない支持を必要としている。ペリカンの用語
を借用すれば、彼らはきわめて直接的な意味
で、我々の「天与の同盟者たち」である。な
ぜなら、東欧・ソ連における深刻な経済的政
治的トラブルを格好の材料とするブルジョア
的な反社会主義宣伝が強められている今日、
これらの革命後社会における社会主義の再創
造は、社会主義をめざす我々の主張を強化す
るのにもはかり知れない寄与をなすだろうか
らである。同時にまた、我々は彼らの「天与
の同盟者たち」でもある。なぜなら、資本主
義を転覆することによって我々は資本主義に
ついての幻想を一掃し、真実の社会主義的民
主主義を実現することによって、前進の道を
示すことができるからだ。

自主管理の時代

ピエール・ロザンパン著 新田俊三訳 田中光雄

新地書房

昨年五月、ミッテランの大統領選勝利と
それに続く社会党の六月総選挙における躍
進は、社会党が掲げる「自主管理社会主義
の思想」を浮かび上らせた。フランス社会
党の「新生」は、一九七一年のエビネ統一
大会における自主管理の政治路線としての
採用と「生活を変える社会党政府綱領」
(七二年)で具体化された。「拳とバラ」
をシンボルとする新生社会党のこうした
活力は、左翼連合の共同綱領作成の努力と
挫折をへて、一定の政治的進出を手にした。

この新生社会党と自主管理社会主義の成
長にたいして、六八年五月ヤリッパ闘争、
それにCFDT(民主労働総連合)の与え
た影響も無視できないだろう。

本書は、こうした七〇年代のフランスに
おける実践をとおして作られたものである。
著者である若きロザンパンが、パリ第九
大学社会労働問題研究指導員であり、長ら
くCFDT所屬の研究者として活動した実
績をもつことから、それは明らかだ。

著者は、本書の狙いについて、自主管理
が「労働者自治」の一層の拡大をめざす労
働運動の戦略的役割を果たすこと、同時に、
この自主管理の思想が「社会の新しい再編

新地書房

への具体的で実現可能な真の理想」を体现
していることを明らかにすることをあげて
いる(日本語版への序文)。それは危機の
時代における支配階級のイデオロギーに対
抗しつつ、しかも伝統的な社会主義思想の
危機のただ中で、自主管理をトータルな政
治変革の理論にまとめあげようとするもの
である。したがって、前回の『労働者統制
の思想』が、イギリス労働運動の戦略的分
析を中心においていたのに対して、本書は
すべてが政治が優先するフランスに似て、
すぐれて自主管理を政治的選択として打ち
出し、わかりやすく、豊かに提起すること
を特色にしている。

本書は、まずはじめに、「I、自主管理
—新しい言葉と新しい理念—」で、基本的説
明を与えている。社会運動としての自主管
理は、社会民主主義と官僚的社会主義の双
方を否定する思想であること、そして自主
管理のさまざまな解釈をとおして、あらた
な自主管理論の作業のために、五つの柱を
提起する。①自主管理は新しい政治理論で
あること、②自主管理と権力の民主主義的
行使のむずかしさの関係、③自主管理が生
産手段の社会化だけでなく、権力手段の社

会化として定義されること、④自主管理は
目標であると同時に、社会的実験の過程で
もあること、⑤自主管理的な政治社会は自
律的な生産様式の発展と結びついているこ
と、政治と経済の関係について。
この五つの問題にそつて、本書は考察を
深めていく。II、政治の復権としての自
主管理—では、一九世紀からの自主管理の
歴史にふれながら、国家と社会の矛盾を解
決する自主管理理論の新しい主張する。
III、自主管理と民主主義のエントロピー—
では既存の民主主義や「燃えあがる」情
勢に融合した集団が行使する直接民主主義
を批判し、権力問題の重要性が指摘される
こうした権力の変革を支えるのは、IV
実験社会としての自主管理—である。「今
ここから」の変革のプロセスは、労働者統
制を中心に、市民社会にいたる自主管理が
真に表現されるとされている。

本書は、さらに自主管理の政治的課題を
具体化する。V、権力手段の社会化—は
自主管理が労働者市民による権力手段の獲
得をめざしていることを明らかにする。そ
こでは、生産手段の社会化、労働と生産物
に対する労働者の統制と管理の獲得。産業
主義のイデオロギーと技術体系の批判、
情報などの管理支配に対する自主管理が提
起されている。こうした社会変革と関連し
て、「VI、計画の自主管理—では、「社会
主義」の計画経済への反省をふまえて、経済
を自主管理する能力と決定のシステムの重
要性が指摘される。

最後の「VII、真の脱産業社会—では、旧
来の社会主義の生産力主義の限界にふれ、
「社会主義とは、経済的生産様式である前
に社会組織の一形態なのである」とする、
経済より政治を優先する新しい社会主義論
を提示しているだろう。

以上のように本書は、自主管理を権力を
とりもどす手段としてすぐれて政治的に表
現する。そして、既存の社会と国家に対抗
する下からの自主管理に支えられた「国家
と権力」の変革の積極性を提起しているこ
とが、何よりもすぐれた特徴をなしている。
しかし、この権力への自主管理は、既存の
国家をなくすに代わって変えていこうとする
きわめて楽観的な見通しを与えていないだ
ろうか。自主管理に議会的政治改革の
期待をつけくわえた内容は、自主管理の大
連合がつくりだす、下からのラジカルな変
革の力学と政治的妥協の間を揺れ動く運動
の弱さとしてはねかえってこないだろうか。
それは、自主管理に對するかぎりを見せは
じめたミッテラン政権と社会党の実験が近
い将来明らかになってくれよう。

とはいえ、自主管理の実験を反映した本
書の考察のまともな、古い教条に深くおか
された日本の「新」左翼運動に政治的イン
パクトを与えずにはおかない。労働者統制
や自治の運動に立脚しながら、われわれの
社会主義を模索するための視点と刺激を与
えてくれるだろう。

岡崎 勝

GARDE

編集 共産主義者党中央委員会編集局
発行人 高橋一雄
発行所 前衛社 ☎ 982-1548
東京都豊島区池袋1-507
第二住吉荘 振替東京5-44589
購読料 2800円 (年間〒共)
3200円 (密封・年間)
定 価 200 円